

エコアクション21

— 環境活動レポート —



(県土木(国) 362号 柳崎大橋 橋脚耐震補強工事)

レポート対象期間 第31期 平成28年9月1日 ~ 平成29年8月31日

平成29年11月20日作成

株式会社 神田組

— 目 次 —

環境方針	3
事業の概要	4
組織図及び実施体制	5
環境目標	6
(1) 第31期の目標値	
(2) 中長期の目標値	
環境活動計画(第31期)	7、8
環境への負荷の状況	9
取組状況(第31期)、環境活動の取組結果(第31期)	10
環境活動の取組結果の評価と次年度の取組内容	11、12
環境関連法規の遵守状況	13
代表者による評価と見直し	14

環境方針

【基本理念】

株式会社神田組は広く地域社会のインフラ整備を担う企業として一人一人が環境に対して責任を持ち、環境経営を実践する。

【行動指針】

1. 地球環境を保護し、自分達の健康を守る為にも省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の削減に努める。
2. 再生可能エネルギーを積極的に活用し運用する。
3. 備品購入の際、グリーン購入の推奨
4. 環境関連の法律を遵守する
5. 環境保全の意識向上の為に常に考え、且つ勉強会等で学び周知する。
6. 水の消費世界一の私達の国日本、水使用量の削減を意識し行動する。
7. 環境に配慮した事業展開を実施する。

制定日 2010年12月25日

株式会社 神田組

代表取締役 神田 優一

事業所名及び代表者氏名

株式会社 神田組
代表取締役 神田 優一

所在地

本社・事務所 : 静岡県榛原郡川根本町千頭 924-1
TEL : 0547-59-2270、FAX : 0547-59-2592
修理工場 : 静岡県榛原郡川根本町千頭 833-1
崎平資材置場 : 静岡県榛原郡川根本町崎平 461-1 外

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 永田 喜久司
EA21 事務局担当者 : 白瀧 富士雄
同上 連絡先 : TEL : 0547-59-2270、FAX : 0547-59-2592
E-mail : f_shirataki@kanda-gumi.co.jp

事業活動の内容

建設業 : 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、電気工事業

許認可 : 土木工事業、他 静岡県知事許可 (特-27) 第 1422 号 有効期間 平成 32 年 12 月 7 日まで
電気工事業 静岡県知事許可 (般-27) 第 1422 号 有効期間 平成 32 年 12 月 7 日まで
産業廃棄物収集運搬事業 静岡県知事許可 第 02201102291 号 有効期間 平成 30 年 3 月 13 日まで
一般廃棄物収集運搬事業 静岡県知事許可 有効期限 平成 30 年 7 月 1 日

産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず
一般廃棄物の種類 : 長島ダム管理署管内に漂着した流木、落ち葉類

事業の規模

活動規模	単位	28 期	30 期	第 31 期
請負件数 (住宅戸数)	件	150	240	196
売上高	百万円	271	369	353
従業員数	人	42	35	30
延べ床面積	m ²	1,273.47	1273.47	1273.47
運搬車両	台	25	24	24
重機その他	台	20	18	19

※運搬車両 車両台帳による

※延べ床面積は事務所床面積、資機材置場面積、工場作業所等床面積の合計

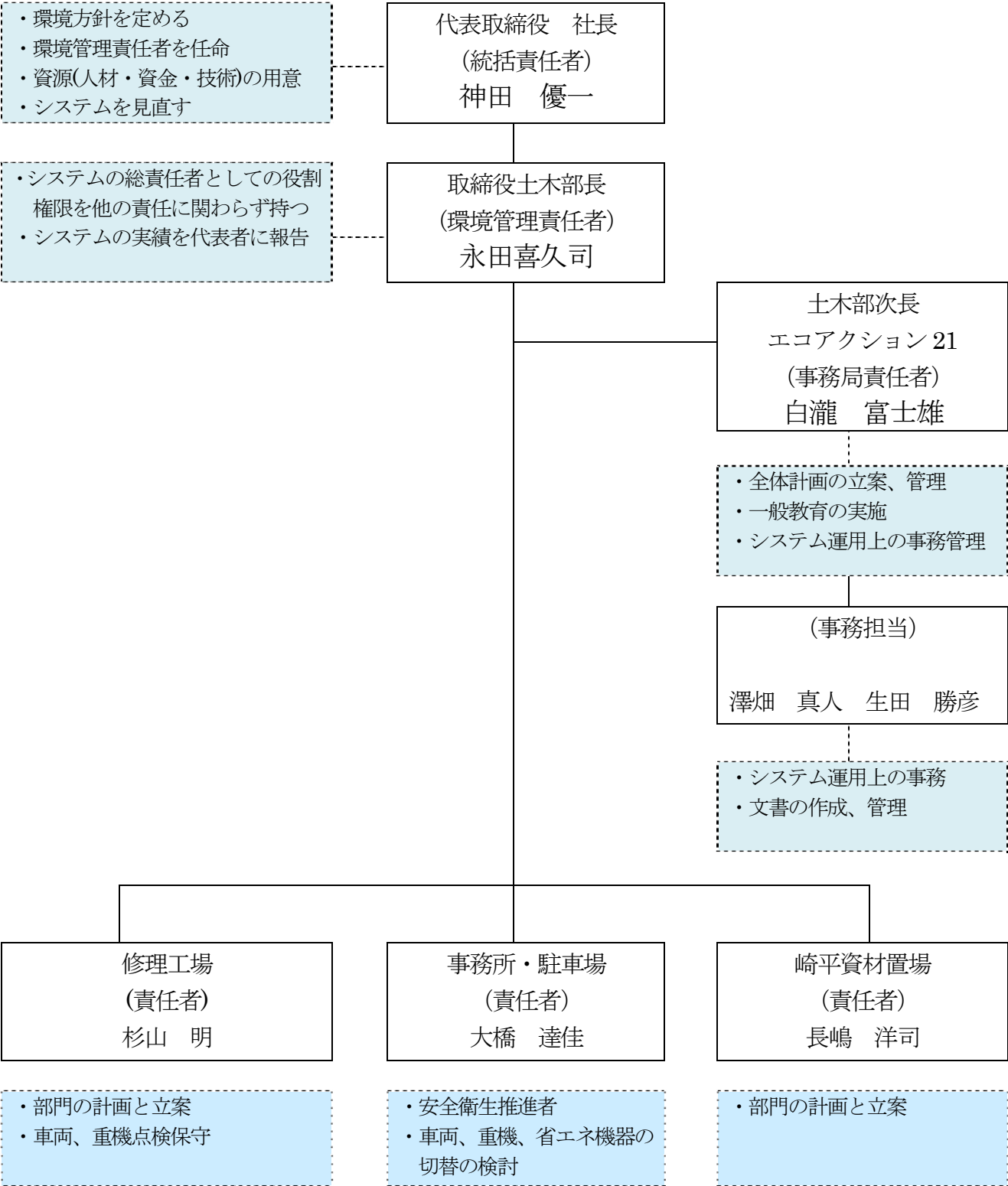
対象範囲

対象組織 : 株式会社神田組 本社事務所、修理工場、崎平資材置場

対象活動 : 土木工事業、とび・土工工事業・石工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、電気工事業

組織図及び実施体制

作成年月： 2016 年 10 月 1 日現在



< 注 記 >

- ※ カッコ内は、エコアクション21の役割分担を示す。
- ※ エコアクション21の活動実施・運用の進捗状況は、各部署の担当者が確認し報告する。

環境目標

(1) 第31期の目標値

項目	単位	基準年度の実績値 (28期)	今年度の目標値 (28期比)	第31期の目標数値
二酸化炭素排出量	k g -CO ₂	367,358	-1.1%	363,317
購入電力量	k Wh	22,731	-0.2%	22,685
灯油	リットル	1,314	-3%	1,274
液化石油ガス(LPG)	k g	10	±0.0%	10
ガソリン使用量(車両)	リットル	10,481.4 目標使用量-6.71%	目標使用量比±0.0%	-6.71%
軽油使用量(車両)	リットル	125,294.5 目標使用量+1.73%	目標使用量比-0.02%	+1.71%
水使用量	m ³	87	-2%	85.2
産業廃棄物排出量	トン	371.2	-3%	300.0
一般廃棄物排出量	トン	0.79	-2%	0.77
グリーン購入	点	33/82	+2点	35

28期 平成26年9月～平成27年8月 再生可能エネルギー貢献度は事業分社化により抹消

(2) 中長期の目標値

※ 中長期の目標は、第28期の実績を基にして、その何%削減を目指します。

項目	第30期目標	第31期目標	第32期目標
二酸化炭素排出量	-0.8%	-1.1%	-1.6%
購入電力量	±0.0%	-0.2%	-0.4%
灯油	-2%	-3%	-4%
液化石油ガス(LPG)	±0.0%	±0.0%	±0.0%
ガソリン使用量	目標使用量比±0.0%	目標使用量比±0.0%	目標使用量比±0.0%
軽油	目標使用量比-0.01%	目標使用量比-0.02%	目標使用量比-0.03%
水使用量	-1%	-2%	-3%
産業廃棄物排出量	-2%	-3%	-4%
一般廃棄物排出量	-2%	-2%	-3%
グリーン購入	35	35	37

第30期 平成27年9月～平成28年8月 第31期 平成28年9月～平成29年8月 第32期 平成29年9月～平成30年8月

環境活動計画

No.	環境活動の具体的な取組み項目	取組内容など	責任者	主要部署
1	二酸化炭素排出の低減（電力量、化石燃料）	啓発ステッカー データ収集による排出量低減の検討資料作成と改善案の策定	永田喜久司	事務局
1)	電力量削減の具体的な取組み項目 ① エアコンの設定温度を夏 28℃、ファンヒーターは冬 20℃に設定 ② クールビズ（6月～9月）・ウォームビズ（12月～2月）を推奨、 ③ OA 機器・パソコン等で使用していない時の電源 OFF ④ 昼休みの消灯、不要な照明設備の見直し	ステッカー 推奨資料 ステッカー ステッカー	生田勝彦 岡本佳子 生田勝彦 生田勝彦	総務部
2)	全車両について、目標燃費を周知してエコドライブを推奨し、ガソリン・軽油の燃費改善 ① 不必要なアイドリングの禁止 ② 急発進・急加速・急減速・急停止の禁止（4つの急） ③ 早めのシフトアップ、エンジブレーキの積極使用 ④ エアコンの使用を控える ⑤ 計画的な運行ルートで行動し、忘れ物を無くす ⑥ 不要な荷物を降ろし、タイヤの空気圧が適正かチェックする	ステッカー 走行距離記録表継続 エコドライブキャンペーンなどで、社員の意識向上を図る	大橋達佳 各車両 担当者	土木部
3)	効率の良い省エネ型の設備・機器類の導入 ① 設備・機器の買い替え時期に、省エネ型に配慮する ② 買い替え時期に低排気・低公害車両やエコカーの導入を検討する	データを把握し検討材料にする 走行距離記録表 重機燃料記録表	大橋達佳	土木部
4)	再生可能エネルギー機器の推奨 ① 太陽光発電システムの推奨 ② その他クリーンエネルギー機器の推奨	二酸化炭素排出量削減に協力する	大橋達佳 全社員 全社員	全社
2	廃棄物排出量削減及びリサイクル	3Rの推進及び分別の強化	永田喜久司	事務局
1)	廃棄物排出量の削減 ① コピー用紙の両面使用や縮小印刷の実行 ② 業務連絡に電子メール・電子 FAX を利用し、ペーパーレス化に努める ③ 電子マニフェストシステムの適切な運用	排出量を記録しデータを把握する 排出量記録表	大村・岡本 〃 〃 工事担当者	土木部 総務部
2)	リサイクルの推進 ① 封筒・段ボール・木枠などを発送容器・包装に再利用する ② 段ボール、雑誌等の紙類のリサイクル ③ ペットボトル、瓶、缶類等飲料容器のリサイクル	置場を設定し分別の強化を図る 掲示板を設置し社員への3Rの啓発	岡本佳子	総務部
3	水使用量の削減	啓発ステッカー	永田喜久司	事務局
1)	洗車・掃除用水の節約	ステッカー	大橋達佳	土木部

2)	配管箇所の水漏れ点検（毎月1日）を実施し、利用時の蛇口開放時間に留意する	定期的に確認する水漏れ点検表	白瀧富士雄	土木部
4	グリーン購入の推奨 ① 備品等の新規購入に於いて、グリーン購入を検討 ・ OA用紙や封筒などは、再生パルプ配合率に留意する ・ 文具・備品等は、エコマーク商品を購入する ・ 日用雑貨品等は、詰め替えタイプを購入する	購入品目、価格等の実績を調査 グリーン購入目標の検討	大村道代	総務部
5	地域貢献活動 ① 小・中学校での「古紙回収活動」に協力し新聞・雑誌を提供する（年2回） ② 地域コミュニティーでの草取り・清掃活動に参加・協力する（年2回） ③ 再生可能エネルギーの推奨	「資源回収」に協力 道路美化に協力 CO2 排出量削減に協力	白瀧富士雄	土木部
6	環境に配慮した土木工事の施工方法の導入を検討 静岡県リサイクル認定品の活用	排対型重機を積極的に使用していく、 伐採面積の縮小化 受注工事の環境負荷低減 静岡県リサイクル品一覧から適用できる物を検討していく	永田喜久司	土木部

環境への負荷の状況

第30期～

		単位	第30期 9月～8月	第31期 9月～8月	前年同月 比較値%
①総エネルギー投入量	購入電力	kWh	14,746	14,931	1.25
	灯油	L	697.3	676	-3.0
	ガソリン使用量	L	15,601.1	15,659.2	0.37
	軽油	L	80,198.2	54,861.4	-31.6
	LPガス	k g	0	0	
②水資源投入量	上水	m ³	124	115	7.2
③温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO2	256,794	244,608	-4.7
	(太陽光発電貢献度)	Kg-CO2	0	0	
	(エコキュート貢献度)	Kg-CO2	0	0	0
④工事件数及び 設計等の件数	工事等の件数	件	240	196	
	設計等の件数	件	38	6	
	環境負荷低減に資する設計	件	38	6	
⑤廃棄物等総排出量	再使用	t			
	再生利用	t	12.41	0.54	-95.6
	熱回収	t			
	単純焼却	t	0.2446	0.2511	2.7
	その他	t	0.2446	0.2511	2.7
⑥廃棄物最終処分量	最終処分量	t			
⑦排水量	公共用水域	m ³	99	115	13.9
	下水道	m ³			
	BOD	g			

コメント：

太陽光発電・エコキュート貢献度は、地域に対する貢献度で設置容量をCO₂換算して表記しました。
 太陽光発電（340.6kg-CO₂/kw） エコキュート（1.2kg-CO₂/L）メーカーデータ参照
 第30期 平成27年9月～平成28年8月 第31期 平成28年9月～平成29年8月

取組状況（第31期）

項目	日付	取組状況	担当
二酸化炭素排出量の低減	導入済	掲示板の作成、関係資料を掲示し周知と社員の意識向上を図る	事務局
電力量削減	導入済	啓発ステッカーでの周知	事務局
エコドライブ	導入済	燃費向上率キャンペーンの実施 車両ごとに平均燃費を算出し燃費目標策定	全社員
省エネ機器、低排気車両の購入を検討	導入済	走行距離記録表・重機燃料記録表・その他台帳による切替えの検討	大橋
再生可能エネルギー機器の推奨	導入済	再生可能エネルギー推奨	全社員
コピー用紙の両面使用	導入済	コピー用紙置場の分別	全社員
リサイクル	導入済	3Rの推進	生田
洗車・掃除時の節水	導入済	啓発ステッカーでの周知	事務局
水漏れ点検の実施	導入済	継続	生田
冷媒漏れ点検の実施	導入済	継続	白瀧
グリーン購入	導入済	品目の設定及び推奨	大村

環境活動の取組結果（第31期）

No.	項目	単位	実績値	目標値	目標(%)	目標比%	評価
1	二酸化炭素排出量	Kg - CO2	224,608	363,317	-1.1%	-38.1	◎
2	購入電力	kWh	14,931	22,276	-0.2%	-32.9	◎
3	灯油使用量	リットル	676	1,288	-3%	-42.8	◎
4	LPガス使用量	Kg	0	10	±0%	-100	◎
5	ガソリン使用量(対目標使用量)	パーセント	+4.2	-6.71%	±0%	+4.2	×
6	軽油使用量(対目標使用量)	パーセント	+6.68	+1.72%	-0.02%	+6.68	×
7	水使用量	m ³	115	84.3	-2%	+36.4	×
8	廃棄物排出量	トン	9.79	360	-3%	-97.2	◎
9	一般廃棄物排出量	Kg	0.27	0.77	-2%	-64.9	◎
10	グリーン購入	点	22	35/82	35点	33点	×

No5,6は目標とする燃費より算出した使用量に対して、実際に使用した量の増減比。二酸化炭素排出係数・・・0.481kg-co2/kwh(H23 中部電力)

環境活動計画の取組結果の評価と次年度の取組内容

No.	項目	第 31 期度評価		第 32 期取組内容
1	二酸化炭素排出量の低減	◎	総排出量は 38%減となり、取組としては良い結果となったが受注した工事の内容を照査する必要があった。 化石燃料の使用量は目標に対して増大となり目標値の設定を再検討が必要であった。 二酸化炭素排出量低減も左右される。	燃費の悪い古い車両等を燃費の良いものに入れ替えていく。 購入電力など現場使用時にはより環境に優しい方法を検討していく。 工事の工種によりクレーン、ダンプ 機能を持車両は目標値を再検討する。
1)	エアコン・ヒーターの設定温度	◎	啓発ステッカーで周知徹底できた 猛暑によるエアコン使用量が増加した設定温度を下回り設定する事があった	継続 夏季 6~8 月冷房設定温度 28 度 冬季 12~2 月暖房設定温度 20 度
	クールビズ ウォームビズ	○	節電アイテム資料・ウォームビズ商品のカタログを回覧 緑のカーテンを設置	継続
	機器等の待機電力 OFF	◎	啓発ステッカーで周知徹底	継続
	不要な照明の消灯	○	啓発ステッカーで周知徹底できた	継続
2)	不必要なアイドリングの禁止	○	啓発ステッカーで周知徹底できた 車種による使い分けを行う	継続
	急発進・急加速・急減速・急停止の禁止 (4つの急)	○	啓発ステッカーで周知徹底できた 朝礼にて周知させた	継続
	早めのシフトアップ エンジブラーキの積極使用	○	啓発ステッカーで周知徹底できた 朝礼にて周知させた	継続
	エアコンの使用を控える	○	啓発ステッカーで周知徹底できた 熱中症に注意した	継続
	計画的な運行ルート 忘れ物をしない	○	啓発ステッカーで周知徹底できた 朝礼にて周知させた	継続
	不必要な荷下ろし タイヤの空気圧確認	○	啓発ステッカーで周知徹底できた 朝礼にて周知させた	継続

3)	省エネ型設備機器 低排気車両の導入	○	設備・機器の買換え時期に、省エネ型に配慮する、車両を中心に買換えを検討した	継続
			買換え時期に低排気、低公害、エコカーの導入を検討した	継続
4)	再生可能エネルギー 機器の推奨	○	主に太陽光発電の全量買取システム（産業用）の推奨で二酸化炭素排出量削減に貢献できた	太陽光発電機器等の推奨、自社発電設備の維持管理
			その他クリーンエネルギー機器の調査、購入の検討を進めた	継続
2	廃棄物排出量削減及びリサイクル	○	排出量記録表を作成、実績を把握すると共に今後の検討資料にする 掲示板で意識の向上、周知徹底ができた	産業廃棄物は活動計画を策定し削減及び周知を図る 一般廃棄物については目標を策定し削減に努める
1)	廃棄物排出量の削減	○	分別の徹底と削減	継続 3R の徹底で排出量の削減に努める
2)	リサイクルの推進	◎	こまかく分別し資源の出し方も指導、社員全員が協力してくれた	朝礼、掲示板等で推進・周知を図る
3	水使用量の削減	◎	啓発ステッカーで周知徹底できた	継続
1)	洗車・掃除用水の節約	◎	啓発ステッカーで周知徹底できた で省エネ節水	継続
2)	水漏れ点検	◎	水漏れ点検を実施。点検を実施していることで社員にも周知できた	継続
4	グリーン購入の推奨	◎	購入品目・価格・購入実績を把握し切替品目のリストアップから少しずつ切替をすすめていくことができた	継続
5	地域貢献活動	◎	小中学校の資源回収、社会福祉協議会「緑の丘」に紙、ダンボール、アルミ缶等の提供ができた 再生可能エネルギー機器の推奨で地域の二酸化炭素排出量削減に協力できた	資源回収への協力 再生可能エネルギー機器の推奨 グリーンカーテンの推奨と設置
6	環境配慮型土工の施工	○	グリーン購入法特定資材の利用など環境に配慮した施工ができた	環境に配慮した工法を具体的に分析しコスト削減等との整合性を図る

環境関連法規の遵守状況

1. 環境関連法規等の取りまとめと遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用対象	法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況 実施日	
建設業 一般住宅建築 土木工事施工	建設リサイクル法	指定物品のリサイクル化	再資源化等の実績記の作成・報告・保管義務	H29.10.20	
	建設業法	建設現場の環境配慮対応	環境問題の未然防止	H29.10.20	
	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約(書)の締結		H29.10.20
		マニフェストの保管・管理	B2 票,D 票,E 票保管 5年間		H29.10.20
		マニフェストの期間内返却の確認	90日以内または180日 以内の返却確認		H29.10.20
		投棄禁止	不法投棄を行わない		H29.10.20
		廃棄物の悪臭・飛散防止	仮置場や車両荷台を養生シートで覆う等		H29.10.20
		終了報告(電子マニフェスト)	終了日から3日以内に 情報処理センターに報告		H29.10.20
		マニフェストの年間集計と報告	6月30日までに知事または 浜松市長に報告		H29.10.20
	静岡県産業廃棄物の適 正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選任	責任者 白瀧富士雄		H29.10.20
産業廃棄物処理委託先の現地確認		委託時に確認		H29.10.20	
事業者全般	家電リサイクル法	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫 エアコン・洗濯機等	H29.10.20	
	資源有効利用促進法 (PCリサイクル法)	OA機器の適正処分	パソコン・モニタ・他	H29.10.20	
	環境基本法	一般的な自主努力		H29.10.20	
	地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	H29.10.20	
	循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な 物の循環的な利用促進	H29.10.20	
	グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	H29.10.20	
	自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金支払い	H29.10.20	
			廃車の適正な処分	H29.10.20	
	消防法(危険物の取扱い)	火災の予防	危険物施設・物品の取 扱いと火災予防対応	H29.10.20	
	浄化槽法	浄化槽使用開始届け	現事業所移転時	—	
		保守点検の実施	3か月に1度	H29.9.8	
		定期洗浄	毎年10月	H29.10.20	
		定期水質検査	毎年8月	H29.8.10	
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器の点検 重機用空調機の点検	3か月に1回以上	H29.8.10		

コメント: 「—」の符号は、この期間中該当なしの意味です。

2. 違反、訴訟等の有無 関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟等も、ありませんでした。

代表者による評価と見直し

<p>全体評価 H29.11.2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年受注物件の工事内容が様変わりしてきた。 <p>昭和 30 年後半より高度成長期に建設された橋梁、トンネルなどが経年劣化しその耐久力が著しく低下した為補修、補強が求められた、国の国土強靱化政策で補修、補強工事が主に発注された。</p> <p>一般的な土木工事とは異なり外注を使うことが多く自社重機等を使用しなくなった、その結果化石燃料の使用量が減った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時導入された重機等も劣化が進み修理が増えてきた為順次、排対 3 次基準適合機種への入れ替えを進めた、今後も進めて行く。 		
	見直し項目	変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項等
1	環境方針	有 ・ ■無	
2	環境目標・計画	有 ・ ■無	
3	環境活動計画 と取組項目	有 ・ ■無	
4	組織・実施体制	有 ・ ■無	
5	その他の システム要素	有 ・ ■無	
6	その他	有 ・ ■無	

株式会社 神 田 組
代表取締役 神田 優一